

事業名	内容	年齢要件等	募集時期	他事業との併用	個人	法人	申請等窓口
雇用就農資金(雇用就農者育成タイプ)	新規就農者を正社員として雇用して、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を実施する場合に、研修に要する経費を助成します。 助成額: 1人あたり最大60万円/年(最長4年間)	＜雇用側＞ ◆農業経験が5年以上ある役員又は従業員を「研修指導者」としておくこと ◆期間の定めがない雇用契約を締結し、労災保険、雇用保険等に参加させること ◆1週間の労働時間が年間平均35時間以上であること	3月～11月頃まで 年3回にわけて 募集	×	○	○	静岡県農業会議 TEL 054-255-7934
雇用就農資金(新法人設立タイプ)	新たな農業法人の設立を念頭に、新規就農者を一定期間雇用して、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を実施する場合に、研修に要する経費を助成します。 助成額: 1人あたり最大120万円/年 (3年目以降は60万円/年 最長4年間)	＜研修生側＞ ◆正社員として採用日時点で原則50歳未満 ◆支援開始時点で、正社員として採用されてから4か月以上12か月未満であること ◆過去の農業経験が5年未満であること ◆経営主の親族(3親等以内)でないこと		×	○	○	
雇用就農資金(次世代経営者育成タイプ)	自社の職員を次世代の経営者として育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人での現場実践研修に取り組む場合に、研修に要する経費を助成します。 助成額: 1人あたり最大10万円/月(最短3か月～最長2年間)			×	×	○	